

## 令和8年度佐賀県職員採用広報業務委託に係る評価基準

### ①技術点 満点100点

評価項目	評価基準	配点 (点)		
<b>1 事業の実現性・独創性</b>		小計		<b>40</b>
提案内容の妥当性・独創性	[基礎点・必須] 仕様書及び説明書等に記載の内容について、全て提案がされているか。	0点又は5点	5	10
	[加点] 実施方針は、事業の目的等を十分に理解した提案になっているか。	0点～5点	5	
企画及び実施プラン	[加点] ターゲットのニーズに合致した企画が提案されているか。	0点～5点	5	20
	[加点] 効果的かつ実現可能性の高いプランが提案されているか。	0点～5点	5	
	[加点] 「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」や「公務員という職種はない。」というコンセプトに沿っており、佐賀県職員の働き方のイメージ構築及び佐賀県職員採用試験の認知の向上につながる企画が提案されているか。	0点～10点	10	
企画に伴うプロモーション	[加点] ターゲットに情報を届けるための工夫が提案されているか。 また、メディア露出やSNSによる拡散により企画の一層の周知が見込める提案がなされているか。	0点～10点	10	10
<b>2 組織の経験・能力</b>		小計		<b>60</b>
類似業務の経験	[加点] 現在や過去5年以内において、同種の業務（採用広報等）を請け負い、業務を通じた事業成果として受験者を増加させた実績があるか。 ※事業実施主体の官民の別は問わない。	0点～10点	10	10
実施体制とその考え方	[加点] 類似業務の実績がある等業務遂行能力のある統括責任者を設置しているか。 また、実施体制、要員の役割、実績、考え方等の説明が記述されており、その体制等は適切か。	0点～20点	20	50
専門知識・適格性	[加点] 採用広報に必要な知識・知見、人的ネットワーク、優れた情報収集能力を持っているか。	0点～20点	20	
人材確保	[加点] 要員を確保し、進捗に応じた柔軟な対応が可能な実施体制を構築することができるか。	0点～10点	10	
合計	[基礎点]			5
	[加点]			95
				<b>100</b>

※必須項目の基礎点が0点の場合は、不合格とする。基礎点は0点又は満点となる。

②価格点 満点10点、価格点 = (提案価格のうち最低価格/自社の提案価格) × 価格点満点

③総合点 技術点 + 価格点

※ 総合点の最低基準点は6割とする。(110点×60%=66点)